



## 計画の背景と目的

猪名川町の公共交通は、人口減少の進行による公共交通利用者の減少や公共交通関連の公費負担が増大する状況から、路線バスでは一部区間の廃止や減便が行われており、鉄道を含めた町内公共交通の維持・確保・改善や公共交通網のあり方について抜本的な見直しが喫緊の課題となっています。一方で、鉄道駅や商業などの都市機能を有するエリアと、中山間地域などの居住エリアを公共交通でつなぐことにより、まちづくりと連携した快適な住民生活を維持する必要があります。

そのような中、町の公共交通網のあり方について、乗継拠点の可能性や料金体系のあり方などを検討し、利用者のニーズに合った路線に見直すことで、利便性の向上、持続可能な地域交通の形成を目指すために、公共交通ネットワーク見直し方針を令和2年(2020年)3月に策定しました。

そこで、公共交通ネットワーク見直し方針における公共交通網の基本的な考え方を踏まえ、持続可能な公共交通の実現に向けて、猪名川町における公共交通に関する『マスタープラン』として、まちづくりに関する施策と連携し、将来にわたって持続可能な公共交通のあり方を示す「猪名川町地域公共交通計画」を策定しました。

## 計画期間と計画の区域

計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)までの9年間とします。

計画の区域は「猪名川町全域」とします。

## 現状・問題点を踏まえた課題

猪名川町を取り巻く地域公共交通の現状・問題点を踏まえ、猪名川町における地域公共交通の課題を以下に示します。

### ① 持続可能な公共交通体系の構築

- 人口減少や少子化に伴う公共交通利用者の減少やバス乗務員不足による路線バスのサービス水準の低下や路線廃止などの悪循環の防止と改善
- 高齢者や運転免許証自主返納者等の自動車を運転できない方に対する移動手段の確保
- 公共交通と福祉施策による輸送サービスの役割分担
- 地域のニーズや事情に応じた公共交通システムの見直し

### ② 公共交通の維持・活性化に向けた料金体系の見直し

- 公共交通の持続性を高めるため、路線バスやコミュニティバス「ふれあいバス」の料金体系の見直し
- 異なる公共交通モード間の乗継時における料金負担の軽減

### ③ 各交通モードの役割の明確化とまちづくりとの連携による公共交通ネットワークの再構築

- 利用ニーズに対応した効率的・効果的な交通ネットワークの構築
- 住まいの地域から最寄りの都市拠点・集落拠点及び拠点間のアクセスを確保
- 乗継ぎによる利便性の低下を極力抑える仕組みづくり
- まちづくりと連携した新たな拠点へのアクセスの検討

### ④ 公共交通に対する意識醸成

- 自動車利用者に対する公共交通利用の役割や必要性の理解
- 地域主体による公共交通を守り・育てる意識の醸成
- 公共交通のわかりやすい情報提供と利用促進

## 計画の基本方針と計画目標

猪名川町では、公共交通を「社会的なインフラ(=基盤)」として位置づけ、基本方針を以下のとおり設定します。また、基本方針の実現に向けて、計画目標として、以下の3つを定めました。

### 【基本方針】

元気に安心して暮らせる魅力あるまちづくりを支える持続可能な公共交通を構築

計画目標①：まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成

計画目標②：わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進

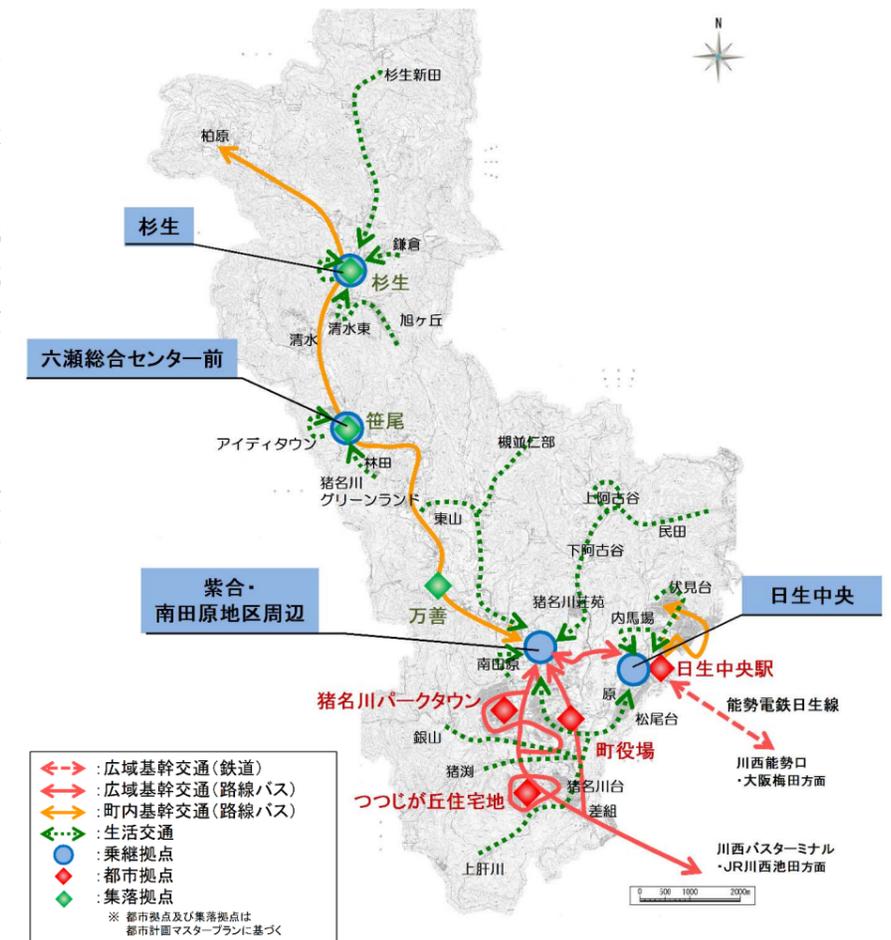
計画目標③：住民・事業者・行政等の多様な関係者との連携による持続可能な地域公共交通の実現

各交通モードの機能を最大限に発揮するためには、各交通モード単独による利便性や生産性の向上だけではなく、各交通モードで役割分担を行いながら、全体的に連携強化を図る必要があります。

このため猪名川町の公共交通は、現状の運行状況や役割を踏まえ、「広域基幹交通」、「町内基幹交通」、「生活交通」に機能分類し、階層的なネットワークを構築します。

また、「乗継拠点」を設けることで、広域基幹交通、町内基幹交通、生活交通の接続性を高め、効率的で効果的なネットワークの形成を目指します。

### ●猪名川町における将来の公共交通ネットワークイメージ



※町の考え方を示したものであり、交通事業者との協議・調整が必要である。

## 取組むべき施策と施策のスケジュール

本計画の基本方針を実現するために、必要な3つの計画目標と取組むべき10の施策を以下に示します。各施策の進行は以下のスケジュールに従って行うものとします。

また、猪名川町総合計画等の上位計画・関連計画の改定、国や兵庫県における関連する法令・計画の見直し、社会情勢の変化などにも配慮して、適宜見直しを行うものとします。

### ●取組むべき施策と施策のスケジュール

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
計画目標① まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成									
施策1	地域の実情に応じた持続可能な交通ネットワークの形成				調査・検討・実施				
施策2	乗継拠点の機能強化及び整備				調査・検討・実施				
計画目標② わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進									
施策3	料金体系の見直し				調査・検討				
施策4	多様なニーズに応じた助成制度の促進・拡充				通学費助成制度等: 調査・検討 高齢者外出支援事業: 実施				
施策5	バス利用環境の改善				調査・検討・実施				
施策6	公共交通に関する情報案内の充実				検討・実施				
施策7	新たなモビリティサービス等の導入・活用の検討				キャッシュレス決済の推進: 検討・実施 新型輸送サービス・MaaS: 調査・検討				
計画目標③ 住民・事業者・行政等の多様な関係者との連携による持続可能な地域公共交通の実現									
施策8	バス・タクシー乗務員の確保・育成				調査・検討・実施				
施策9	モビリティ・マネジメントの推進				調査・検討・実施				
施策10	地域で公共交通を守り・育む仕組みづくりの構築				調査・検討・実施				

### ●猪名川町における公共交通再編の方向性

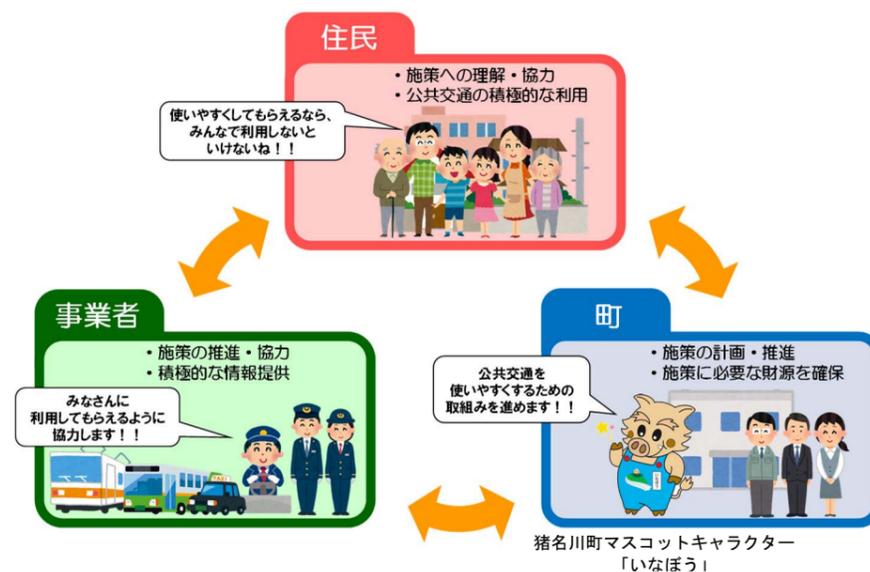
機能分類	対象の交通モード	再編の方向性
広域 基幹交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道 能勢電鉄：日生線</li> <li>路線バス 阪急バス：杉生線（清和台系統）、猪名川パークタウン線、つつじが丘線</li> </ul>	広域的な公共交通の軸として、通勤・通学等住民生活を支えることから、サービス水準を維持・充実するため、住民が公共交通を利用するとともに、交通事業者と町が連携し、路線の維持をはじめ、見直し、効率化について検討する。
町内 基幹交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス 阪急バス：杉生線（杉生系統）、日生ニュータウン線</li> </ul>	町内各地域と猪名川町中心部等とのアクセスに重要な役割を担い、住民生活を支えるため、基本的には現行どおり運行を維持するものとする。ただし、利用状況等を踏まえ、持続可能に向けた見直し・効率化等について検討する。 杉生線（杉生系統）は、事業者単独による路線の維持が困難であることから、地域旅客運送サービス継続事業に基づく、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、安定的な確保維持を目指す。
生活交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバス「ふれあいバス」</li> <li>デマンド交通「チョイソコいながわ」</li> <li>タクシー</li> </ul>	生活圏内における移動の利便性を向上し、まちづくり支援及びにぎわいの創出を図るため、需要規模に応じて、コミュニティバス「ふれあいバス」及びデマンド交通「チョイソコいながわ」等の適切な交通モードの配置による見直しや効率化を検討する。 デマンド交通「チョイソコいながわ」は、移動が困難な交通不便地域の解消を担う交通モードの役割があることから、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、安定的な確保維持を目指す。

## 関係する主体と基本的な役割

本計画を進めるにあたっては、交通政策基本法第6条（連携等による施策の推進）にのっとり、「住民」、「事業者」、「町」それぞれが、果たすべき役割を十分に理解・認識し、協働・連携により、取組む必要があります。

それぞれの役割分担を明確にし、将来にわたって持続できる公共交通の実現に向けて、新たな交通体系を構築していくものとします。

### ●関係する主体と基本的な役割



## 評価指標と目標値の設定

PDCAサイクルに基づいた計画の進捗確認と効果の検証・評価及び状況に応じた計画の見直しができるように、効果計測が容易な以下の指標を設定します。

基本方針と計画目標	評価指標	基準値	現在値	目標値
【基本方針】 元気に安心して暮らせる魅力あるまちづくりを支える持続可能な公共交通を構築	公共交通利用者数	19,729人/日 令和元年 (2019年)	集計中 令和4年 (2022年)	13,389人/日 令和12年 (2030年)
【計画目標①】 まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成	広域基幹交通及び町内基幹交通の利用者数	鉄道乗降者数（日生中央駅）		
		10,623人/日 令和元年 (2019年)	8,719人/日 令和4年 (2022年)	7,209人/日 令和12年 (2030年)
	公共交通に対する財政負担額	路線バス乗降者数（町内停留所）		
		8,864人/日 令和元年 (2019年)	集計中 令和4年 (2022年)	6,015人/日 令和12年 (2030年)
財政投入を行っている公共交通事業の収支率	杉生線（杉生系統）			
	-	-	25.0% 令和12年度 (2030年度)	
	コミュニティバス「ふれあいバス」			
【計画目標②】 わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進	利用環境づくりの取組み実施項目数	1.6% 令和2年度 (2020年度)	5.3% 令和4年度 (2022年度)	25.0% 令和12年度 (2030年度)
		デマンド交通「チョイソコいながわ」		
【計画目標③】 住民・事業者・行政等の多様な関係者との連携による持続可能な地域公共交通の実現	路線バスにおける定期券の保有者数	16.3% 令和3年 (2021年) 9月	22.3% 令和5年度 (2023年度)	25.0% 令和12年度 (2030年度)
		4件 令和3年度 (2021年度)	4件 令和5年度 (2023年度)	10件 令和12年度 (2030年度)
	公共交通利用促進に係る取組み実績数	3件 令和3年度 (2021年度)	3件 令和5年度 (2023年度)	10件 令和12年度 (2030年度)